

新春のご挨拶

公益社団法人熊本県精神科協会 会長 相澤明憲

熊本県精神科協会の会員の皆さん、明けましておめでとうございます。

昨年、協会執行部の顔ぶれが大きく変わりほぼ半年がたちましたが、さいわい特に大きな問題もなく、会員の皆さんのおかげで何とか大過なく仕事を行うことができました。まずは無事な滑り出しというところです。ご協力をいただいたことに心から感謝いたします。

これまでは新執行部にとっての見習い期間のようなものでしたが、平成26年からは精神科医療にとって大きな課題が目白押しです。

精神保健法の改正に伴い、医療保護入院制度が変わります。従来の保護者同意の要件がなくなり、家族の同意で入院を行うこととなります。入院と同時に退院の準備を始めることが必要とされます。4月から始まるこれらの改正が、現場の医療にどのような影響をもたらすかまだ分かりません。各病院の治療の現場に混乱が生じることをないように、できる限りの情報を得てみなさんに提供し、また行政ともよく意志の疎通をはかりたいと思っています。

次期保険点数改正がどのようになるのか、まだ明確ではありませんが、今後の精神科医療に対する国の考え方・方向を示すものになるのではないかと考えられます。

新たな入院を長期化させない、長期化した入院患者の地域移行を図るという方向は、厚労省が今後進めようとしているものです。これは日本精神科病院協会の将来ビジョンとも一致していますが、問題はそれらの課題を実行するに際して要する人的資源、手間ひまに対していかなる経済的補償をしてくれるかです。

地域移行、地域定着、就労支援などについて、当協会があかねの里の運営を通して長いあいだの実績があり、豊富な経験の蓄積があります。それを今後どう活かしていくかが大きな課題であり、それらを積極的に外に発信することも考えるべきかもしれません。

認知症医療は、まさに国家的な課題であり、国際的な課題でもあります。今後全国で患者数が500万人を超えようという認知症への対応において精神科医療が果たす役割は極めて大きいと言わざるをえません。熊本県は熊本大学の精神科教室を中心とした熊本方式が定着し、全国的にも注目されています。熊本方式は認知症疾患医療センターだけで行われているわけではありません。まず基幹センター病院である大学の精神科を地域センター病院が支え、さらに県下の精神科病院及び認知症医療を行う他科の

医療機関が裾野を支えるということになります。認知症の精神症状をしっかり把握し治療するという事は、まさに精神科に期待される場所であり、我々はそれにこたえられるようにしなければなりません。協会としてこれからさらに何が出来るか議論を深める必要があります。

児童思春期精神科医療への要望は極めて大きいものがあります。発達障害の診断、治療についても精神科に大きな期待があります。県下でも子どもの精神科医療に取り組む医機関が徐々に増えてきました。しかしまだ要望に十分に応えられるというにはまだ遠いようです。限られた医療資源を、いかに効率よく活用するかが今後の大きな課題です。どのような体制を作ることが可能か、検討を始めなければなりません。

精神科救急に対して、熊本県精神科協会は従来から精神科救急輪番制度の運営をおこない、そして一昨年からは救急情報センターの運営も行っています。課題があればみんなで協力して取り組むという熊本の協会の美点が発揮され、順調に運営がおこなわれています。しかし細かい問題も全くないということではありません。お互いに力を出し合うという原点を確認し、さらに充実させたいものです。また、精神科以外の救急医療機関との連携をどう組み立てるかということも大きな課題となるでしょう。

産業精神保健、自殺対策、司法精神医学等々、まだまだ精神科医療に期待されていることはたくさんあります。精神科医療を支える若い医師を増やすことに協力するのも重要です。

すべてのことに十分こたえられるとは思いませんが、熊本県の精神科医療の充実に役立つ精神科協会を旨とし、協会の中ではしっかり議論し力を合わせ、協会の外では諸機関や多くの方々と協力して、一つ一つ課題を果たしていきたいと思えます。

昨年平成25年に伊勢神宮の二十年に一度の式年遷宮がおこなわれました。神宮ではすべての御社殿が新しく立て替えられ、そのたびに神さまの常若の新しい命がよみがえるとされます。この二十年あまりいいことのなかったような気がする日本ですが、きっとこれから良い二十年になるに違いありません。熊本の精神科医療の二十年後など想像もつきませんが、一年一年が積み重なって初めて二十年になるのは間違いのないことです。

また一年間よろしく願いいたします。